

国立教員養成大学・学部における「地域枠」選抜の現況分析

山田 美都雄 (宮城教育大学)

本研究では、国立の教員養成大学・学部において近年導入傾向が見られる「地域枠」選抜の現況について、『入学者選抜要項』に記載された情報をデータ化し、計量的な分析を行った。その結果、すでに過半数の国立教員養成大学・学部において「地域枠」選抜が実施されていること、その実施規模は大学によってばらつきが見られること、出願要件として出身地制限よりも就職地制限が重視されていること等を明らかにした。また、これらの結果について、医学部の「地域枠」選抜との比較を踏まえ、検討すべき論点等を整理した。

キーワード：「地域枠」選抜, 国立教員養成大学・学部, 特別選抜, 地域貢献

1 本研究の概要

1.1 本研究の目的

本研究の目的は、国立の教員養成大学・学部の入学者選抜において、近年導入が広がりつつある「地域枠」選抜の設定にかかる実態について、概観的な分析を行うことで、その現況を捉え、「入試と地域との関係」という観点から、今後、教員養成大学・学部において、いかなる検討が求められるのかについて、論点整理を図ることにある。

1.2 「地域枠」選抜とは

本研究でいう「地域枠」選抜とは、さしあたり「大学入学者選抜において、募集人員を特定の地域との関係に結びつけて設定した選抜枠」と定義する。そして、ここでの「募集人員と特定地域との関係の結びつけ」方の具体的なパターンとしては、①受験者の出身地域に制限をかける方法（以下、出身地制限と称す）、②入学者の就職地域に制限をかける方法（以下、就職地制限と称す）、③前二者の両観点から制限をかける方法、の3つのあり方が想定される。

これら3つのパターンに関しては、「地域」という共通項を持ちながらもそのねらいはやや異なる。すなわち、①の出身地制限に関しては、当該の出身地域に対し、「大学進学機会の確保」ということが念頭に置かれるものである。この背景には、大学進学機会に関して、地域によって有利不利の差が生じることや大学と地域との協働的な関係を構築するといったことがその由来としてあると考えられる。次に、②の就職地制限に関しては、当該地域における「就職者の確保」が念頭に置かれている。その背景には、過疎化等により地域の人材不足や地域への有能な人材の確保といった人材管理の視点が強いことが想定される。なお、両観点から制限がかけられる上記③のパターンについて

は、①及び②のねらいが重複する形で設定されているものと、ひとまず理解されよう。

このように、大学入学者選抜における「地域枠」選抜を考えるにあたっては、大学がどのような観点を設定するかによって、その位置づけ方が変化するということを基本認識として持っておくことが重要である。

1.3 先行研究の検討

なお、「地域枠」選抜は、教員養成大学・学部以外に、すでに医学部医学科（以下、医学部と称す）の入学者選抜において行われてきている。医学部における「地域枠」設定の背景には、地域における医療人材の確保という観点から、国の方針を背景に臨時的な定員増が措置されるという手続きが敷かれている（坂本2014）。すなわち、上記の分類でいえば、②の就職地制限という側面が第一義的なねらいとして強調される。また、日本医学教育学会（2010）が、「地域枠」制度の拡大を受けて、文部科学省、厚生労働省に対して地域医療教育の充実についての提言を提出していることにみられるように、学会等の団体としての動きも確認される。

これらの医学部における「地域枠」選抜をめぐる動きに対し、教員養成大学・学部における「地域枠」選抜は、現時点では「国の方針」というバックボーンがない中での導入という点で大きく異なっている。すなわち、医学部における「地域枠」選抜では、基本設計として地域で働く機会の確保（研修含む）、奨学金の設定などが制度として組み込まれているが、今日の教員養成大学・学部の「地域枠」選抜においては、既存の制度を前提に、実質的なメリットがない状態で志願者の自由意思に依存せざるを得ないのが実情である。ただし、医学部の「地域枠」選抜においても「大学独自の制度設計・運用で実施されているためバリエー

ションが多」い（賀来・松下 2015）ことも指摘されており、制度の具体的な運用状況について検証する必要がある。

国内の医学部における「地域枠」選抜の実態に関する代表的な研究として、賀来・松下（2015）が挙げられる。当研究では77大学の医学部の入学者選抜において設置される「地域枠」を対象に、大学の「入学受験・募集要項」の情報から横断的調査を行ったものである。この調査結果について、以下、9つの知見を抜粋して示す。①約8割（80.0%）に及ぶ62大学が地域枠を有しており（枠数としては148枠）、そのうち48大学が複数の枠を抱えている、②一大学あたりの募集人員の中央値は17名、一枠あたりでは中央値が5名、③設置者では国立大学が86枠（58.1%）、私立大学が41枠（27.7%）、公立大学が21枠（14.2%）、④選抜方式では、推薦／AO入試が90枠（60.8%）、一般入試が44枠（29.7%）、編入学が14枠（9.5%）、⑤出身要件は83枠（56.1%）で課されている、⑥卒業後の進路指示について、「貢献の意思」を求めるものは74枠（50.0%）、「大学の指定」・「初期研修病院指定」は30枠（20.2%）、⑦奨学金との連動が119枠（80.4%）、⑧確約書提出義務は30枠（20.3%）、⑨特殊カリキュラムは13枠（8.8%）に存在する。そして、これらの知見を踏まえた考察として、賀来・松下は、地域枠生が偏在していること（地域枠募集人員の約2割が6大学によって占められている）、卒業後の進路の指定に関しては、職業選択の自由の観点から不適当となる懸念があること、同様に、確約書の取得や奨学金支給にかかる指示も個人の自由を制限することからアカハラに該当しうる可能性があること、地域医療教育の効果の不確かさゆえに改善の必要性があること等を指摘している。さらに、当論文では、地域医療への従事は「職業的義務を越えた道徳的価値のある行為（超義務）」にあたるとの観点が提示され、「超義務の義務化」の不適切さについて、言及がみられる。

また、坂本（2014）は、医科大学においてAO入試の「地域枠」定員を大幅に増やした事例分析から、入学者に占める当該地域出身者の構成率が大幅に増加した事実を示す一方で、「地域枠」を含む推薦／AO入試においてセンター試験の最低得点率要件を課した結果、当該選抜区分で定員割れが起り、一般入試で定員を振り返る必要から結果的に入学生の学力が低下した局面があったと報告している。

さらに、医学部以外の「地域枠」選抜にかかる先行研究としては、福山（2023）が看護職養成大学における「地域枠」選抜について、国内大学を対象に行った

調査研究が挙げられる。この調査結果によると、調査対象全体の13%の大学が「地域枠」選抜を実施していること、その規模は医学科より小さく公立大学での実施数が多いこと、奨学金を課している数が少ないこと、推薦入試を中心に専願の割合が高いこと、制度上の不備があること（不適切な確約書の提出）等の知見が確認されている。

これらの研究からは、「地域枠」選抜という入試制度に関する先行研究の蓄積が少ないことから、まず、その展開状況、すなわち、「地域枠」選抜制度の輪郭を捉えようとする志向性をうかがうことができる。そして、各種の調査結果から、その制度の実施や運用の具体については、基本的には個別大学の判断に依存するものであり各大学が同じ制度を作り上げているわけではないこと、また、実施大学に共通する問題として、「地域への人材供給（地域での就職）」という地域貢献的観点と職業選択の自由という倫理的観点の衝突が見られていることが挙げられる。後者の側面については、大谷（2016）が「地域枠」選抜に関して、教育の機会均等の論理と地域枠の論理という二つの関係が問題となることについて言及している。この点について、たとえば、明石（2007）は、国立大教育学部の小学校課程にAO入試を導入する際に「定員50名中30名を地元枠に設定した」ところ、文部科学省から「全国枠をもっと増やせないか」と難色を示されたとの事例を紹介している。このように、「地域枠」選抜の設計に際しては、「教育の機会均等」という倫理の間に一種の緊張関係が生じることを考慮に入れる必要がある。

1.4 教員養成大学・学部における「地域枠」選抜

教員養成大学・学部で、初めて「地域枠」選抜が設定されたのは、平成17（2005）年度入試の滋賀大学教育学部における「地域推薦枠」であった（朝日新聞2004年7月1日朝刊、大阪版）。翌年、平成18（2006）年度入試において京都教育大学など複数の大学が導入し、近年においては、令和3（2021）年度入試で山梨大学、和歌山大学、岡山大学、三重大学が、令和4（2022）年度入試からは宮城教育大学、福井大学、大阪教育大学、宮崎大学が、令和5（2023）年度入試から大分大学が導入するなど、「地域枠」選抜の新規実施が相次いでいる。本研究では、導入から20年弱程度の運用がなされながらも、いまだ研究の蓄積がほとんどみられていない教員養成大学・学部における「地域枠」選抜制度の実態を明らかにすることを旨とする。

1.5 研究課題

本研究では、近年教員養成大学・学部の入学者選抜において設定が相次いでいる「地域枠」選抜について、実際にどのような形で展開されているのか、その実態を先行する医学部等の「地域枠」選抜の現況も踏まえる形で把握すること、そして、その実態把握を通じて今後の「地域枠」選抜の実施にかかる論点を抽出するとともに、当該制度が有する今日的意義について考察すること、この2点を研究課題として設定する。なお、大学入試研究分野における教員養成大学・学部を対象に含む「地域枠」選抜に関する先行研究については、個別大学における入試実態に着目した研究は少数ながら確認される（たとえば、美濃地 2021 など）が、量的な観点をういた研究は管見の限り見当たらなかった。

本稿では、具体的に以下の分析観点を設定する。

①「地域枠」選抜の実施状況

国立の教員養成大学・学部45大学のうち何大学で「地域枠」選抜が実施されているか。また、その選抜にどのような名称が与えられているか。

②募集人員の設定状況

教員養成課程全体の定員に対し「地域枠」選抜の募集人員はどの程度の割合を占めているか。

③選抜方式の設定状況

国立の教員養成大学・学部における「地域枠」選抜は一般選抜ではなく特別選抜の領域で実施されているが、学校推薦型選抜での実施か総合型選抜での実施か、その内訳はどう分布しているか。また、大学入学共通テストはそれぞれの選抜方式に応じてどの程度の割合で課されているか。

④エリア別の実施状況

「地域枠」選抜の実施状況について、地域的な偏りは見られるか。

⑤地域に特化した出願要件の設定状況

出願者に対して、出願要件として出身地を制限しているか、就職地を制限しているか、その両観点から制限しているか。

⑥評定平均値の設定状況

出願要件として評定平均値の設定は課されているか、課されている場合、パターンに応じて違いが見られるか。

⑦競争倍率の動向

近年の「地域枠」選抜の競争倍率として、志願倍率はどの程度となっているか。

⑧その他、個別具体的な特徴

その他に個別大学において特徴的な事例は見られる

か。

ここで、上記の諸々の分析観点を踏まえ、改めて本研究の意義についてより具体的に言及しておきたい。

「地域枠」選抜は、地域の人材をいかにして大学に迎え入れ、最終的に地域に輩出するのかという、大学と地域の接続ないし橋渡しの役割を負うものであるとみることができる。この役割ゆえ、大学は必然的に地域貢献的な色合いを帯びることになる。この選抜を機能させること、すなわち一定程度の競争性を確保し、地域に適合的な人材を送り出すことができれば、大学としての存在価値がこれまで以上に増すことにつながることはなると思われる。その意味では、今日の「高大接続」の議論から、高校と大学と社会の接続（高大社接続）を有機的に機能させる視座として「地域枠」選抜というものが位置づけられることになる。これは、大学における教育成果（学修成果）を、社会に対して直接的かつ実質的に接続させる機会となり、その意味でその有効性や成否は社会的に問われる問題であるといえるだろう。

2 調査方法の概要

本研究においては、分析に際し、令和5年度に教員養成課程を備えている国立の教員養成大学・学部、計45大学を対象とした。分析に用いる根拠資料としては、令和5年度の『入学者選抜要項』に準拠した。なお、『入学者選抜要項』はすべて、分析に先立ち事前に各大学の公式ウェブページから入手した。

3 分析結果

3.1「地域枠」選抜の実施状況

まず、令和5年度入試において、国立の教員養成大学・学部で「地域枠」選抜を設定している大学について確認したところ、表1に示すように45大学中26大学に及んだ¹⁾。これは、割合でいえば、図1に示すように約57.8%となる。すなわち、教員養成課程を抱える国立大学の過半数の大学において、すでに「地域」に特化した選抜枠を設定しているということである。

なお、同じく表1に示された選抜名称を見てもわかるように、そこでは「地域」という語や具体的な地域名（例：「宮城県」、「嶺南地域」等）を用いて表現する選抜が数多くみられ、こうした名称を用いることによって選抜枠の特徴を表現しようとする傾向が見受けられる。一方で、奈良教育大学、山口大学のように、具体的な選抜名称を設定していない2事例も確認された。

表1 地域枠選抜の実施大学と実施概況

No	大学名	選抜名称	方式	募集人員	教員養成課程 全体の定員	設定率
1	北海道教育	地域指定	推薦	18	720	2.5
2	宮城教育	宮城県内定着枠／地域定着枠	推薦／総合型	18	345	5.2
3	千葉	地域選抜枠	総合型	40	390	10.3
4	横浜国立	地域枠	推薦	11	200	5.5
5	金沢	石川県教員希望枠	総合型	3	85	3.5
6	福井	高大接続型（嶺南地域枠）	推薦	10	100	10.0
7	山梨	山梨県の小学校教員志望者推薦入試	推薦	12	120	10.0
8	岐阜	ぎふ清流入試	推薦	55	220	25.0
9	静岡	地域指定枠	推薦	2	260	0.8
10	三重	地域推薦（三重県南部地域，三重県全域）	推薦	18	200	9.0
11	滋賀	地域推薦	推薦	10	230	4.3
12	京都教育	地域指定	推薦	20	300	6.7
13	大阪教育	特別枠	推薦	5	550	0.9
14	奈良教育	（名称なし）	総合型	40	255	15.7
15	和歌山	きのくに教員希望枠，地域【紀南】推薦枠	推薦	20	165	12.1
16	島根	地域課題探究型	総合型	7	130	5.4
17	岡山	岡山県北地域教育プログラム選抜	推薦	20	280	7.1
18	山口	（名称なし）	推薦	35	180	19.4
19	高知	高知県枠	推薦	26	130	20.0
20	福岡教育	九州地区（九州・沖縄各県）対象の地域創生推薦選抜	推薦	24	615	3.9
21	佐賀	佐賀県枠	推薦	7	120	5.8
22	長崎	離島教育推薦枠	推薦	5	180	2.8
23	熊本	地域枠	推薦	10	220	4.5
24	大分	大分の小学校教員志望枠	推薦	35	150	23.3
25	宮崎	宮崎県教員希望枠	推薦	15	120	12.5
26	琉球	沖縄県内地域指定推薦	推薦	2	140	1.4

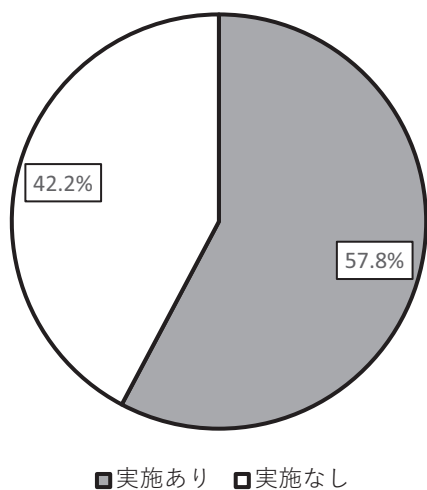


図1「地域枠」選抜の実施有無（N=45）

3.2 募集人員の設定状況

それでは、「地域枠」選抜を実施する大学において、募集人員はどの程度の規模で設定されているであろうか。

各大学の募集人員については、表1に示しているが、募集人員にかかる記述統計を表2に示した。これを見ると、全26大学の募集人数の平均値は18.0人であり、

標準偏差は13.61であった。また、中央値は16.5人、最頻値は18人となっており、最小値は2人、最大値は55人であった。このように、各大学での差が最大53人となっていることから、大学によって、その規模の相違が確認される。

表2 募集人員と定員占有率（N = 26）

	募集人員(人)	定員占有率(%)
平均値	18.0	8.8
中央値	16.5	6.3
最頻値	18	10
標準偏差	13.61	6.89
最小値	2	0.8
最大値	55	25.0

続いて、この「地域枠」選抜の募集人員について、教員養成課程全体の定員に占める率（以下、定員占有率と称す）を算出した（表2の右列参照）。その結果、定員占有率の平均値が8.8%、中央値が6.3%、最頻値が10%であり、また、最小値は0.8%、最大値は25.0%であった。このことから、大学によっては1%程度のごく少数の割合でしか「地域枠」選抜を設定しない大学もあれば、全募集人員の4分の1程度にあた

るほどの規模で設定する大学も見られた。なお、図2に示した円グラフは、ここでの定員占有率のカテゴリ別の内訳をみたものである。これを見ると、もっとも多いのは5%未満のカテゴリ(N=9, 34.6%)であり、5~10%未満のカテゴリ(N=7, 26.9%)と合わせて、6割程度に及んだ。これに対し、残りの4割弱(N=11, 38.5%)は10%の定員占有率を超える大学であった。このことから、「地域枠」選抜の募集人員の設定に関しては、大学によりばらつきが見られる。

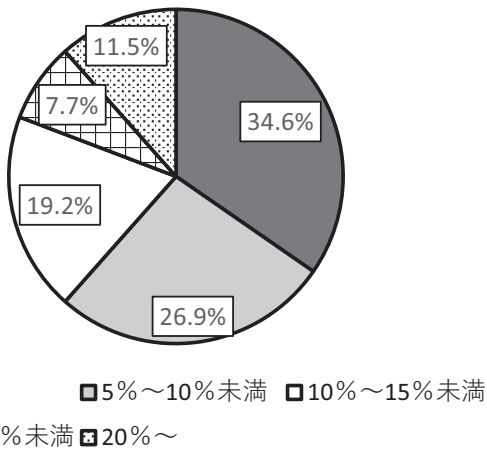


図2「地域枠」選抜の定員占有率別の割合 (N=26)

なお、課程全体の定員占有率とは異なるが、大学によっては、選抜方式全体の定員を地域枠に充てる大学もみられた。具体的には岐阜大、奈良教育大、岡山大では、学校推薦型選抜ないし総合型選抜の募集定員をすべて「地域枠」選抜の募集定員として設定していた。

3.3 選抜方式の設定状況

次に、選抜方式の設定状況について確認する。なお、ここでは1大学で異なる選抜方式や選抜単位を採用している大学も見られることから、分母を大学数ではなく、選抜本数(全部で31本)に置き換えて集計する²⁾。

これらについて、選抜方式毎の設定状況は、学校推薦型選抜が26本、総合型選抜が5本であり、図3に示すようにそれぞれの割合は、83.9%(N=26)、16.1%(N=5)であった。このことから、「地域枠」選抜の大半は学校推薦型選抜を採用していることがわかった。

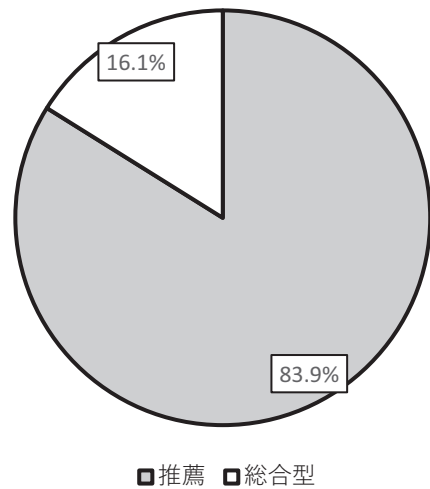


図3 選抜方式毎の割合 (N=31)

図4は、各選抜方式について、大学入学共通テストを課しているか、課していないかの内訳を見たものである。ここから、学校推薦型選抜では共通テストを課すものと課さないものがそれぞれ46.2%(N=12)、53.8%(N=16)でやや拮抗した状態にある一方、総合型選抜では8割(N=4)で課していることがわかる。

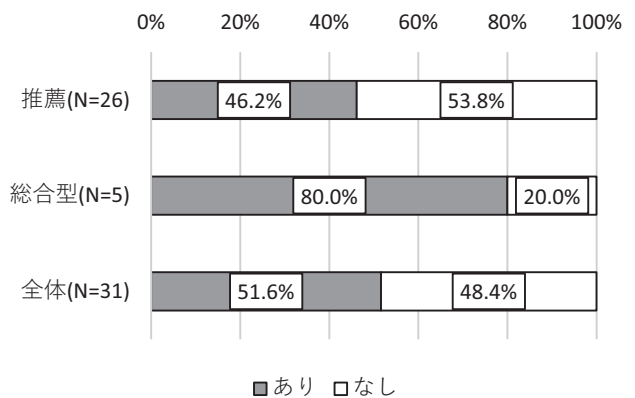


図4 選抜方式別の共通テストの有無

3.4 エリア別の実施状況

続いて、「地域枠」選抜のエリア別の実施状況について確認する。表1の実施状況を、都道府県別に地図に落とし込んだものが図5である。ここでは、教員養成課程全体の定員に占める「地域枠」選抜の募集人員の定員占有率に基づき、薄い灰色を10%未満、濃い灰色を10%~20%未満、黒色を20%以上の定員占有率として、三段階で示している。なお、白色は実施していない都県である³⁾。

これを見ると、関西地域や九州地域では特に多くの府県での実施が確認され、また隣接県で固まって実施しているなど、その密集性が高い。反対に、東北や北

関東周辺、四国の各エリアではあまり実施されていない。また、図5で濃淡を示した募集人員の定員占有率の違いについては、たとえば、20%以上の定員占有率を示すエリアが中部、四国、九州のエリアに見られるなど、各エリアに散らばっていることが分かる。

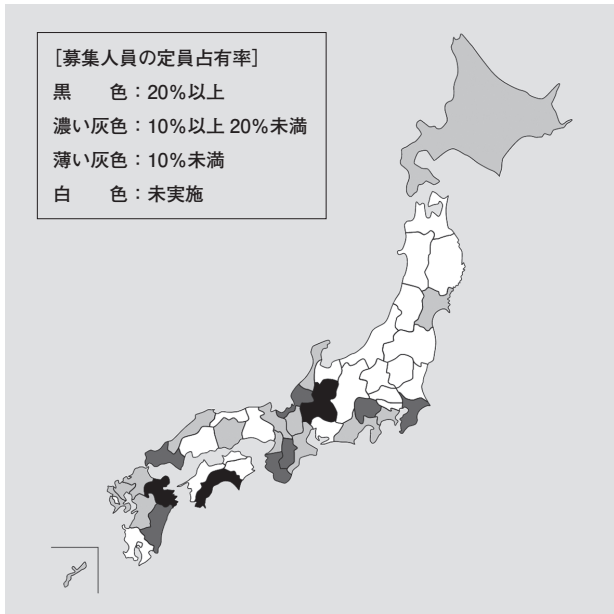


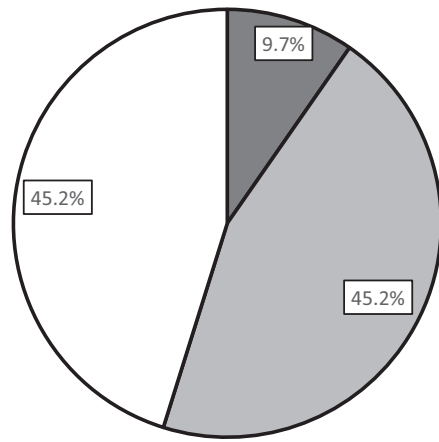
図5 エリア別にみる「地域枠」選抜の定員占有率

3.5 地域に特化した出願要件の設定状況

次に、「地域枠」選抜の出願要件に関して、地域に特化した記述に着目して、その設定状況を確認する。ここでは、出願要件に記載された内容から、出身地制限のみ、就職地制限のみ、両制限ありの3カテゴリに分け、その分布を確認する。

図6に示した出願要件のカテゴリ別の円グラフを見ると、「出身地制限のみ」が9.7% (N=3)、「就職地制限のみ」が45.2% (N=14)、「両制限あり」が45.2% (N=14)であった。このことから、就職地制限に関しては、対象となる31本の選抜中28本、つまり90.4%において制限をかけていることが分かる。これに対し、出身地制限は17本、すなわち54.9%の設定となり、このことから、今次の「地域枠」選抜においては、地域への人材輩出・定着という観点から、出身地以上に重視されていることがわかる。なお、「就職地制限」とみなされなかった事例は、高知大学の2本、横浜国立大学の1本の「地域枠」選抜であり、このうち後者については、出願要件として「神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市の学校教育に関して、強い興味・関心を持つ者」とのみ記載され、就職地についてまでの言及が見られなかったものであるが、基本的には当該地域

において教員になることを前提としているとみなすことができると思われる。



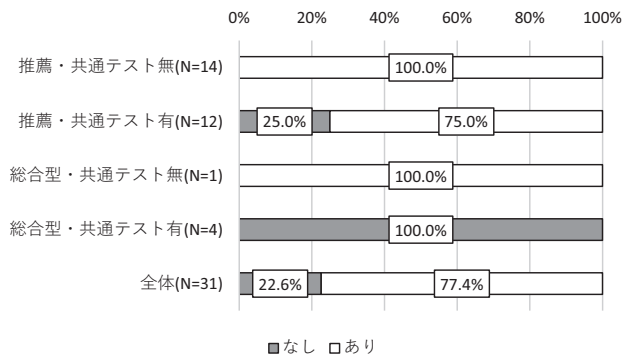
■出身地制限のみ ■就職地制限のみ ■両制限あり

図6 出願要件にみる地域制限の割合 (N=31)

3.6 評定平均値の設定状況

さらに、評定平均値の設定状況について確認しておきたい。ここでは、選抜方式と共通テストを課すか課さないかの別に基づき4群に分けて設定状況を確認した。図7を見ると、共通テストを課さない場合にはすべての選抜方式で評定平均値が課される(ただし、「総合型・共通テスト無」は度数が1である)一方、共通テストを課す場合は、推薦では評定平均を課す割合が75.0%であったのに対し、総合型ではすべての選抜方式で評定平均値を課さないということが判明した。

なお、評定平均値の設定値に関しては選抜方式間で特に差は見られなかった。



注)「総合型・共通テスト無」は度数が1である。

図7 選抜方式・共通テスト有無×評定設定有無

3.7 競争倍率の動向

ここでは、令和4年度入試と令和5年度入試の「地域枠」選抜の志願倍率を比較する。なお、ここでは各大学のウェブページから特定できた情報に準拠し、両入試年度に実施した大学のみ（24大学）のデータを用いて比較を行う⁴⁾。表3に示すように、令和5年度入試の志願倍率が2.3倍であり、令和4年度入試よりもやや志願倍率は高まった。

表3 志願倍率の比較

	令和5年度	令和4年度
度数	24	24
平均値	2.3	2.1
標準偏差	1.327	1.583
最小値	0.4	0.5
最大値	5.5	6.8

3.8 その他、個別具体的な特徴

3.8.1 就職地制限の確約について（誓約書の提出）

出願要件における就職地制限に関しては、ほとんどの大学においては、当該地域での就職を求めたい一方で、『入学者選抜要項』では、あくまで本人の自由意思に基づき、「強い意欲がある」「強い希望がある」などの表現にとどめられている。この点について、三重大学では、26大学のうち唯一、志願者に「誓約書」の提出を課しており、就職の確約を得る形を採っている。

3.8.2 教育委員会との具体的な連携について

前項と同様に就職地制限に関して、実際に当該地域で教員として就職するからには、教員採用にあたる当該地域の教育委員会との連携の有無が問われることは必然である。この点に関して、三重大学の「地域推薦（三重県南部地域）」においては、事前に「居住する地域の市町教育委員会が行う面接」により、「推薦」を得ることが要件化されている。また、佐賀大学の「佐賀県枠」では、1次選考として、「佐賀県教育委員会による書類審査」を経る必要があるとされている。

3.8.3 大学の教育プログラムとの接続について

「地域枠」選抜によって入学した学生を、卒業後に地域に輩出することを想定するのであれば、選抜と入学後の大学教育との連続性についても検討すべき視野に含まれることになろう。この点、北海道教育大学は地域実践教育専攻、山梨大学は山梨県小学校教員養成特別教育プログラム、岡山大学は地域教育コース、長崎大学は地域・文化系へと、各大学における地域志向性のある教育領域への接続が想定されている。

4 考察

ここまで、国立の教員養成大学・学部における「地域枠」選抜の実態について分析結果を概観してきた。ここでは、先行研究でも言及した医学部（賀来・松下2015）の調査データとの比較を中心に、考察を行う⁵⁾。

4.1 「地域枠」選抜の実施概況について

まず、「地域枠」選抜の実施規模についてであるが、本稿での分析から、教員養成大学・学部における「地域枠」の採用率は57.8%であったがこれは、医学部の実施率（80.0%）に比して低い水準である（ただし、看護職養成大学の実施率（13%）を上回る）。この結果は、医学部の場合、国の具体的な方針というバックボーン存在ゆえに、高い実施率となっていることが考えられるが、教員養成大学・学部においては、そのような国策を抱えずとも、大学独自の判断で過半数を超える水準にまで実施率が高められることの証左である。

次に、大学別の募集人員に関して、教員養成大学・学部では中央値が16.5人であったのに対し医学部は17.0人で、同水準であった。ただ、医学部は、複数の選抜枠を設定する割合が相対的に高いのに対し、教員養成大学・学部では単数の選抜枠の設定が多い。

さらに、選抜方式をみると、医学部の場合は、推薦やAOといった特別選抜だけでなく、教員養成大学・学部では皆無であった一般選抜においても「地域枠」選抜の定員設定が行われている点に大きな特色がある。これは、福山（2023）も述べるように、医学部では一般入試においても面接を行い、受験生の人物評価を丹念に行っていることの影響と考えられる。これに対し、教育学部においては、一般選抜において医学部ほどの労力をかける実施体制をとっておらず、また、「地域枠」選抜をあくまで「特別」な選抜として位置づけるとの認識から、上記の違いが生じていると推察される。

なお、教員養成大学・学部においては「地域枠」選抜の実施エリアのばらつきが認められるが、医学部においても定員設定に偏在的な状況が認められることから、個別大学の自由度が反映したものと考えられる。おそらく、各大学が置かれた個別的な事情が作用する部分が大きいと推測するが、この問題を解明するには別途個別大学の実施背景を直接問う必要があるだろう。

4.2 「地域枠」選抜の出願要件について

出願要件に関して、教員養成大学・学部の9割以上で就職地制限を設けており、出身地制限に関しては54.9%で半数強程度であったのに対し、医学部では、

出身地制限が56.1%であり、ほぼ同水準にある。一方で、就職地制限（卒後進路指示）として、「貢献への意志」が5割、また、具体的な「大学の指定」・「初期研修病院指定」は2割程度であった。このことから、教員養成大学・学部の「地域枠」選抜においては、より就職地制限への言及度が高いと考えられる。この背景には、教員養成大学・学部における就職地制限が、ほとんどの場合、具体的な就業先の指定や奨学金制度、確約書等を含まない緩やかな設定であることが考えられる。これに対し、医学部は、国策としての制度的な影響もあり、個別的な就業先や奨学金を意図した書きぶりとなり、職業選択の自由という倫理的問題が想起されるがゆえに、就職制限の言及度が相対的に高まらなかったのではないだろうか。すなわち、「地域枠」選抜において就職地制限を課すには、職業選択の自由という問題に対してどのように対処するか、言い換えれば、緩やかに対処するのか厳格に対処するのかという選択の違いが影響するものと考えられる。

5 まとめと今後の課題

5.1 本研究で得られた論点

本稿では、国立の教員養成大学・学部における「地域枠」選抜という制度の現況を整理した。また、特に医学部における「地域枠」選抜との比較から考察を行った。そこで、「地域枠」選抜とは、改めて将来社会における地域人材を確保するための方策としての機能が期待されるもので、そこでは個別大学の独自性を保持する形での展開が読み込まれるものといえる。ただし、同時に職業選択の自由という倫理的問題への具体的対処が求められ、当該選抜枠を通じてその有効性を示すには、その制度内に一種の「緩やかさ」が何らかの形で内包される必要があるという論点を得た。

5.2 今後検討すべき課題

「地域枠」選抜にかかる研究の蓄積は概して少なく、今後、数多くの研究課題が残されている。具体的には、①「地域枠」選抜を設定する大学側の動機や実情の解明、②受験生（大学生）が「地域枠」選抜に何を期待しているかの解明、③出身地域を限定させることの是非（地域人材の安定的な供給）、④入試・選抜実績の確認（志願倍率や入学した学生の対象地域における就職率等）、⑤地域枠の拡大の可能性（令和7年度より埼玉大学教育学部において、「地域枠」選抜が新規実施予定。さらにその後の動向の把握）、⑥地域との具体的連携（大学と教育委員会との連携による教員就職にかかる優遇措置の設定）、⑦大学教育との接続（大

学教育プログラムとの連動による大学教育の機能強化）などが挙げられよう。

注

- 1) なお、信州大学は、学校推薦型選抜において県内の高等学校卒業生に対してのみ地域での就職を求めている一方、県外の高等学校卒業生に対しては特定の就職地への制限をかけていないことから、本研究では「地域枠」選抜として扱わなかった。
- 2) ただし、入試実施単位を大括りで設定している場合は1本としてカウントした。なお、同一の選抜名称であっても募集人員がコース等別に分かれる形で設定されている場合はそれぞれを1本としてカウントし、選抜枠は1つであるが出願要件を地域別を分岐させる場合は合わせて1本としてカウントした。
- 3) ただし、山形県、福島県、鳥取県には教員養成課程を備えた教育学部が存在しない。
- 4) 島根大学は、「地域課題探究型」のみの志願者数が公開されていないため欠損値として扱った。また、福岡教育大学、大分大学及び和歌山大学の一部は令和5年度からの実施であるため、ここでのデータ分析には含めていない。
- 5) ただし、本研究と先行研究の間には研究方法が同一ではないという問題が厳然としてある点には留意が必要である。

参考文献

- 明石要一(2007)。「地域枠を設けたAO入試のねらいは何か」『現代教育科学』50(2), 101-105.
- 大谷奨(2016)。「臨教審以降の大学入試の展開－『医学部地域枠』にみる多様性と公平性」『教育制度学研究』23, 117-118.
- 賀來敦・松下明(2015)。「日本の医学部入試地域枠制度の全容並びに問題点と提言－全国大学医学部募集要項横断研究」『日本プライマリ・ケア連合学会誌』38, 31-37.
- 埼玉大学教育学部支援室(2023)。「令和7年度埼玉大学入学者選抜における教育学部学校推薦型選抜の実施について」。(URL:https://www.saitama-u.ac.jp/exam_archives/2023-0323-0925-9.html ※最終閲覧日2023年8月23日)
- 坂本尚志(2014)。「医学部医学科におけるAO入試および地域枠入試の導入とその結果」『大学入試研究ジャーナル』24, 201-206.
- 日本医学教育学会(2010)。「提言 地域医療教育の充実のために－地域枠制度の拡大を受けて－」『医学教育』41(2), 134-136.
- 美濃地裕子・高須佳奈・田中久美子(2021)。「意識調査から見る『地域貢献人材育成入試』」『大学入試研究ジャーナル』31, 279-286.
- 福山祐介(2023)。「看護職養成大学における地域枠入試の現状分析と必要な戦略」『地域活性研究』18, 329-335.